

# 委員会 審査結果報告



定例会中に開催された委員会の  
審査や活動を報告します。



山倉委員長



大里副委員長



廣田委員



田上委員



跡部委員



永水委員



田中委員



中村委員



大谷委員

## 総務財政委員会

市の発展などに特別の功労が  
あり、その功績が特に顕著であ  
る者を名誉市民に

嘉麻市名誉市民条例の  
制定

本案は、嘉麻市の発  
展及び各分野の進展に  
特別の功労があり、その  
功績が特に顕著である  
者に対し名誉市民とし  
ての称号を贈るため、提  
案されたものです。

また、条例制定と合  
わせて、表彰規程を定め、  
基本的に名誉市民の対  
象となる者は、この表彰  
規程に基づく顕彰を受  
けた者とし、特に功績が  
著しい者に名誉市民の  
称号を贈るものです。

委員より、表彰規程の  
選考基準に関する質問  
に対し、基本的には市の  
特別職や一般職など、報  
酬を得てその職務とし  
て行っている者について  
は対象としないとこの回  
答がありました。

近隣市の状況を問う  
質問に対し、市長職につ  
いては、3期または4期  
勤めた場合に表彰する  
こととしている自治体  
や、対象としない自

治体など、基準にはら  
つきがあるとの回答が  
ありました。

委員からは、公平な  
立場から、市に対する  
功績を判断すると、市  
長職等でも表彰を受  
ける対象としても良い  
のではないかとこの意  
見が出されました。

また、他の委員から  
は、表彰母体が行政な  
ので、行政に関わって  
いる方は表彰の対象か  
ら外した方が良いとい  
う意見も出されまし  
た。

審査の結果、出席者  
全員で可決しました。



# 民生文教委員会



浦田委員長



岩永副委員長



田淵委員



荒木委員



赤間委員



嶋田委員



梶原委員



豊委員



清水委員

## 助成措置のない 嘉穂地区にも助成を

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

本案は、3月31日をもって、合併の経過措置が終了することに伴い、し尿処理手数料を入

頭制483円、従量制215円25銭と市内全域統一するとともに、山田、稲築、碓井の各地区で行われていた助成措置を同地区に限り21年度は一人当たり63円に、22年度は32円に統一して助成し、23年度には廃止するものです。

山田、稲築、碓井地区の平成20年度における助成金額と、条例が改正された場合における21年度以降の助成金額はどうかとの質問に対し、20年度の助成金額は3563万円、条例改正に伴う助成金節減額については、21年度は1534万円、22年度は2532万円を見込んでいる旨の回答がありました。



もし、嘉穂地区に助成を行った場合の影響額はいくらになるのかとの質問に対し、21年度は424万円、22年度は215万円の負担となる旨の回答がありました。

委員より、21年度、22年度における助成の範囲は、嘉穂地区も含め、嘉麻市内全域とすべきとして、修正案が提出され、慎重に審査した結果出席者全員をもって修正可決しました。

# 産業建設委員会

## 市民の理解が得られるよう 十分な説明を

給水条例の一部改正

本案は、市内4地区の水道事業を統合し、水道料金の統一を図るとともに、今後の有収水量、財政収支等を見込んで、将来にわたって安全な水を供給するため平均10.85%引き上げる料金改定を行うもので、平成21年6月分(4月の検針日以降)に使用された分の料金から適用するため提案されたものです。

また、料金体系を13ミリ、20ミリなどメーターの口径によって基本料金に格差を設けるほか、使用水量を「4立方メートルまで」と「8立方メートルまでの2段階」とし、低水量使用者に配慮をしています。

市民の利便性を図るため、2月分の料金からはコンビニでも支払いができるようになります。委員より、水道施設の老朽化が進み、見直しの時期が来ていると思わ



老朽化している水道施設(下臼井浄水場)

れるがその対応についての質問に対し、老朽管の取替えを計画的に行いながら、老朽化施設の改修に関しても長期的計画の中で整備していきたいとの回答がありました。

水道料金に関しては十分説明し、市民の理解が得られるよう努めてもらいたいとの要望がありました。審査の結果、出席者全員で可決しました。